

平成 30 年度

奥州金ヶ崎行政事務組合施政方針

奥州金ヶ崎行政事務組合

本日ここに、平成30年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会の開会に当たり、平成30年度の行政運営の基本方針及び主要な施策について、管理者としての所信の一端を申し上げます。

私は、過日開催の管理者互選会により、引き続き4年間の組合運営を担うこととなりました。

奥州市及び金ヶ崎町の住民生活にとって欠かすことのできない業務を担っている当組合の役割を堅実に遂行していくため、しっかりとその職責を果たしてまいりますので、議員各位並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度は、行政課題を先送りすることなく解決に向けて取り組み、地域住民の暮らしを支える事務事業については着実に継続していくことで、将来にわたって地域住民と共にある一部事務組合として持続可能な体制を確立してまいります。

懸案でありました農林業系廃棄物の焼却処理につきましては、予定どおり平成29年度をもって処理が完了いたしました。

これまで特段のご理解とご協力を賜りました清掃施設の周辺地区住民の皆様に深く感謝申し上げます。

以下、広域行政として当組合が平成30年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

1点目は、迅速な介護認定審査判定業務による高齢化社会への対応と休日及び夜間診療所の運営を通じた子育て環境の充実により住みやすいまちづくりに寄与してまいります。

介護保険制度の改正により更新申請時の要介護認定有効期間の延長など、要介護認定事務の簡素化が図られました。

高齢化社会の進展により介護サービスを必要とする方々が増えることが見込まれるため、構成市町と連携を密にし、認定審査判定業務の迅速化に努めてまいります。

また、休日及び夜間に急な病気やけがで処置が必要となった際の初期診療を提供している休日診療所及び夜間診療所では、子供から大人まで診療を行っており、年々利用者が増加しています。

県内においてこうした診療所を開設しているのは当組合だけであり、奥州医師会のご理解、ご協力をいただきながら奥州金ヶ崎地域における子育て環境充実の重要施策の一つとして継続してまいります。

2点目は、ごみ焼却施設の基幹的設備の改良工事をはじめとして胆江地区衛生センターの各施設の維持補修を着実に進め、将来にわたって快適な暮らしを支える基盤を確かなものとしてまいります。

昨年着工いたしました「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事」が本年度からいよいよ本格化します。

この工事で新たに発電設備を設置し、停電時でも自立運転が可能となる災害に強い施設として、工事完成後15年間の施設の安定稼働を確保するものであります。

工事期間中については無事故・無災害はもちろんのこと、工事用車両の増加による騒音、粉塵など、周辺地域の方々の日常生活に十分に配慮し、搬入車両等の安全も確保しながら進めてまいります。

また、工事に伴い焼却炉1炉のみの運転を余儀なくされることから、ごみの受入れが滞らぬよう施設の安定稼働に努めてまいります。平成31年2月に予定している1か月の休炉期間については、ごみ受入れピットの改造や他の自治体への焼却処理の依頼などの努力を重ねつつ、あらゆる機会を捉えて構成市町と連携しながらごみの減量化と資源化を呼び掛け、受入体制に万全を期してまいります。

最終処分場につきましては、焼却灰等に含まれる放射性物質の溶出防止を図るため、ベントナイト系遮水シート等を用いながら引き続き施設の安全確保に努めてまいります。また、現在進めている奥州市の側溝土砂の埋立処分に伴い、地区住民の皆様の安心を担保するため、放射線量の定点測定や測定結果の公表を継続してまいります。

広域火葬場及び広域交流センターにつきましては、施設管理受託者との意思疎通を図り、適切な施設の維持管理を行うとともに住民の皆様が安心してご利用していただける施設の運営に努めてまいります。

供用開始から20年が経過したし尿処理施設につきましては、引き続き事故のない安全な施設として安定稼働に努めるとともに、構成市町のし尿処理の見通しを勘案しながら施設の維持管理の方向性を定めてまいります。

3点目は、消防力の整備で安全安心な暮らしを支えてまいります。

昨年、管内の農業協同組合のご協力を得て農業従事者を対象に火入れ・たき火による火災の予防について注意喚起を実施するとともに、関係機関と連携して広報活動を強化した結果、平成29年中の火災件数は52件と、前年の72件から20件減少いたしました。更なる火災の減少に向けて今後も積極的に広報活動等を実施してまいります。

また、住宅火災による死者の発生を防止するため、関係機関との連携のもと一人暮らし高齢者への戸別訪問による防火指導を実施し、住宅用火災警報器の設置指導と併せて火災予防の啓発に努めてまいります。

さらに、防火対象物・危険物施設について査察計画に基づく立入検査を実施し、法令違反を覚知した場合は遅滞なく是正指導を行い、火災予防及び事故防止に努めてまいります。

盛岡地区広域消防組合及び北上地区消防組合と共同運用する「岩手県央消防指令センター」につきましては、消防通信指令システムの高度化により初動出動が迅速化され、また、各消防本部間の連携及び情報の共有化が図られております。

引き続き共同化によるスケールメリットを生かした運用によって消防力の強化に努めてまいります。

また、災害弱者に配慮したセーフティネットとして、外国人に対応した多言語通訳や聴覚・言語障がいなど音声による119番通報が困難な方を対象とした、緊急通報を行うことができるセーフティネットシステムの充実強化を図ってまいります。

救助活動につきましては、都市型災害対応訓練、大規模災害想定訓練、水難救助訓練等を実施し、複雑多様化する災害に対応するため、水難救助用ボートの更新及び消防はしご自動車のオーバーホールを実施し災害対応に万全を期してまいります。

さらに、導入するドローンを災害現場の状況把握等に活用し、得られた活動の成果をより効果的な消防戦術の研究に役立てるなど災害対応力の強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、高齢化社会の進展などに伴う救急需要の増加への対応や救命処置の高度化及び的確な現場対応を実施するため、救急救命士の養成、救急隊員を含め現場対応能力向上を目的としたブラッシュアップを図ってまいります。

応急手当の普及啓発活動につきましては、これまでに51事業所を認定している救命サポーターステーション事業を継続し、20事業所の新規認定を目標に、救命講習会の機会を捉え各事業所に対して協力を求めてまいります。

車両及び資機材の充実強化につきましては、水沢消防署に配備している高規格救急自動車及び高度救命資機材を更新し、住民の安全安心を確実なものとしてまいります。

4点目は、胆江広域水道用水供給事業が抱える経営課題の解消に取り組んでまいります。

胆江広域水道用水供給事業は、本格供給開始から5年目を迎え、その役割は益々高まっております。住民の日常生活に欠かすことのできないライフラインであることを再認識し、水道施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な水道用水の安定供給に万全を期してまいります。

広域水道用水供給事業が抱える最大の課題は、総額97億8千万円にのぼる未稼働資産の整理であります。平成29年度に第三者を含めた経営改善検討委員会から報告された政策提言を基に、持続可能な経営基盤の構築に向けて構成市町と協議を進めてまいります。

以上、平成30年度の組合運営の基本方針と施策の主なものを申し述べました。

当組合の事業は構成市町の分担金で賅われており、負担すべき構成市町が急激に進む高齢化と人口減少により厳しい財政運営の状況にある中で、これまで以上に創意と工夫を凝らし、業務を進めることが重要であります。

とりわけ、平成30年度はごみ焼却施設長寿命化事業の着実な推進、胆江広域水道用水供給事業の経営改善など、取り組むべき施策は極めて重要なものであり、組合の管理者としてその責務を重く受けとめ、住民の期待と信頼に応えるべく、職員と一丸となって全力で組合運営に邁進する決意であります。

重ねて、議員各位並びに構成市町の住民の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。